

「八穂クリーンセンター余剰電力地産地消プロジェクト」質問回答書

	質問項目	質問内容	回答内容
1	公告 P2 説明書 P2	<p>・企画の提案に1年目の事業実績を反映させること、と記載されていますが、それは貴組合の事業所への電力供給の実績やそれに基づくCO2削減量等を指すとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、1年目は事業実績を反映する改修の企画を行い、実績数値が固まった後、業務着手後2年目にそれを反映した啓発施設の改修工事の実施とお考えでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p> <p>また、八穂クリーンセンター環境啓発設備改修工事は、本業務が終了した令和7年度以降に施工を実施する予定としております。</p> <p>そのため、令和6年9月までに企画提案をしていただくこととなります。</p> <p>なお、八穂クリーンセンター環境啓発設備改修工事発注前に入札参加資格申請において建設工事の申請手続きが必要となります。</p>
2	公告 P2 説明書 P2	<p>・被特定者と八穂クリーンセンター環境啓発設備等改修工事を別途行うとの記載があるが、「別途」の意味は本プロポーザルで特定された業務の契約履行とは別に、被特定者が海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターと随意契約を締結し、貴組合による費用負担の下に改修工事等を実施するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
3	公告 P2 説明書 P2	<p>・プロポーザル特定後、工事費予算等の折りが付かなく、改修が実施できない事態になった場合にはどのような取り扱いが想定されているのでしょうか。</p>	<p>・八穂クリーンセンター環境啓発設備改修工事を実施できない場合の取り扱いについては、被特定者と契約締結前に協議することとします。</p>
4	公告 P2 説明書 P2 環境啓発仕様書 P3	<p>・環境啓発設備の企画は予算に制限のない中では、際限なく良い提案ができるという側面もあり、限られた予算内で良い提案を競うのが公平性にも必要と考えます。</p> <p>そのため、改修工事の予定価格を公表して頂けないでしょうか。</p>	<p>・環境啓発設備及び展示物の提案書「3 環境啓発設備及び展示物のコスト」に記載しているとおり、被選定者が提案する施工範囲における単価〔円/㎡〕と提案内容から実現性と本業務の主旨を理解しているか公平に評価します。</p> <p>また、改修工事の予定価格は公表しません。</p>
5	公告 P2 P3 説明書 P4	<p>・「再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律108号）」と記載されていますが、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)を指すものと捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
6	説明書 P8	<p>・「共同企業体構成表」の記載に関連して、当社では共同企業体の組成は予定しておりませんが、環境啓発設備等企画提案には展示関連部分の検討に協力企業の活用を予定しています。</p> <p>協力企業の活用を記載する部分が様式に無いため、「共同企業体構成表」に代えて「協力企業体制表」とすることでよろしいでしょうか。</p>	<p>・協力企業を活用する場合は「協力企業体制表」として提出しても構いません。</p>
7	電力供給仕様書 P1	<p>・公衆街路灯の定格容量kW、月ごとの点灯時間帯の情報を提供いただけますか。</p>	<p>・公衆街路灯Aの容量及び点灯時間帯は下記のとおりとなります。</p> <p>(供給地点特定番号)：(容量)：(点灯時間帯)</p> <p>0401218662012630000000：0.25kW：日照センサーによる制御</p> <p>0401218662012730000000：0.25kW：日照センサーによる制御</p> <p>0401218662012830000000：0.25kW：日照センサーによる制御</p> <p>0401218662012930000000：0.25kW：日照センサーによる制御</p> <p>0401118600017080000000：0.25kW：日照センサーによる制御</p>

8	電力供給仕様書 P1	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆街路灯への供給は必須でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆街路灯Aへの実供給については、契約締結前に被特定者と協議のうえ決定させていただきます。 ただし、様式9の「余剰電力売却及び電力購入における価格提案書」については、公衆街路灯Aを考慮したものとしてください。
9	電力供給仕様書 P3	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費調整は、独自のものを使用してよいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の燃料費調整単価を使用しても構いません。
10	環境啓発設備等企画提案仕様書 P1	<ul style="list-style-type: none"> ・八穂クリーンセンター余剰電力地産地消プロジェクトの全体履行期間は令和5/2023年4月1日から令和7/2025年3月31日とされています。 また、「八穂クリーンセンター環境啓発設備等改修工事の期間は別途協議とする」と記載されています。 このうち環境啓発設備や展示物の企画提案の履行期間はどのように想定されているでしょうか。（企画提案業務の履行は令和4年度内、改修工事の履行は令和5年度内など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・八穂クリーンセンター環境啓発設備改修工事を令和7年度に予定しております。 従って令和5年度の事業実績を踏まえ、令和6年9月までに企画提案を提出していただくこととなります。
11	環境啓発設備等企画提案仕様書 P2 P3	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の「3 成果物」に示されている内容については「5 費用の負担」で、その成果物の作成に係る費用は被特定者の負担とされており、2カ年の電力供給と余剰電力売却で負担する（無償で提供する）ことを求められているように読み取られる可能性があります。 当該成果物の作成費用は無償で提供できる範囲を超えており、「独占禁止法の抱き合わせ販売」や「役務の委託取引における優越的地位の濫用」に抵触するとの指摘を受けかねないと危惧しております。 当社としてはこのような誤解を招かないために、余剰電力売却の見積の内訳に当該成果物の作成費用を明記させていただき、それを差し引いた形で電力売却の見積額を提示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境啓発設備等企画提案は、設計ではなく企画提案であることから具体的なデザインではなくイメージを想定しております。被特定者とは、契約締結前に成果物等仕様書について協議することとします。 また、環境啓発設備等企画提案に関する成果物の作成費用については、被特定者と協議のうえ組合が負担することとします。成果物の作成に伴う諸条件(成果物の製作費用等)を任意様式に記載したうえで企画提案していただくことをお願いします。 なお、余剰電力売却料金、各施設の電力購入料金、提案価格から当該成果物の作成費用を差し引いた形で見積額を提示した場合は失格とします。
12	環境啓発設備等企画提案仕様書 P3	<ul style="list-style-type: none"> ・「5 費用の負担」に被特定者の費用負担として「打合せ、報告説明等による組合への訪問に伴う交通費」が示されていますが、費用を企画提案内容の検討に効果的に配分したいため、Web 会議（リモート会議）を活用することを認めて頂きたいのですが、よろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議（リモート会議）を活用していただいても構いません。
13	環境啓発設備等企画提案仕様書 P3	<ul style="list-style-type: none"> ・「6 その他」の(4)に「提出された資料及び企画提案された成果品等は、組合に帰属する」とありますが、企画内容の資料や図面以外のイラストレーターやアーティスト等の作品については、著作権はアーティスト等の帰属のまま、協議のうえ取り決めた用途について貴組合に著作権を設定することとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知しました。